

令和 5 年度第 5 回理事会（書面会議）の質問・意見等について

ご質問、ご意見等を 5 件いただきましたので、次のように回答させていただきます。

【質問】

質問 1 正会員の会費の値上げについて

本会の財政状況は、会員数の減少や諸物価の高騰などで年々厳しくなっています。支出の削減も限界に達しつつあり、今後、公益活動を健全に運営していくためには会費の値上げも念頭に置かざるを得ない状況かと推察します。こうした情勢を踏まえて将来のビジョンについて教えてください。

〔回答〕

本会の財政状況はご指摘のとおり年々厳しくなっており、特にコロナ禍の社会の変化も影響しているものと考えます。

そのため、本会活動の推進を図るためには、会費の増額も念頭に置いているところではあります。

では、どれだけ増額が必要かと考えると、500円の増額をしたとすると2千名の会員なので100万の増になります。しかし、現在の赤字分を埋めることはできません。

日本栄養士会も会員減少に伴い運営が厳しくなっていますので、日本栄養士会会費の値上げと重なると、大きな増額となってしまう会員離れの原因につながってしまう恐れもあります。

本年度の会員数は、47都道府県栄のうち前年度を上回っている県栄は4つで、その内の一つが本会です。増加した会員は新卒会員ではなく、再入会会員が増えているといった状況です。どうして再入会者が増えているのかの理由はわかりませんが、魅力ある会づくりができればさらに会員が増えるものと信じています。

会費を増額しても、その分の充実感を会員のみなさまに感じていただく事業内容や事業展開（スクラップ&ビルド）をしないといけないと考えます。ぜひ、理事のみなさんの思いやお考えをお聞きしたいところです。

質問 2 無料職業紹介所の組織上の位置づけについて

組織体制図上で位置付けられていない理由を教えてください。行政監督機関から正式な承認を受けて解説・運営している本会の重要な事業部門です。さらなる充実を図る意味からも組織体制図に明確に示していただくことを希望します。

〔回答〕

ご指摘のとおり、「無料職業紹介」につきましては、本会定款第4条第5号に「管理栄養士・栄養士に対する職業紹介をする事業」として掲げておりますので、体制図内への位置づけにつきまして検討していきたいと思っております。

なお、体制図内に追記する場合は、すでに取り組んでいます事業でありますので、理事会での承認扱いではなく、報告事項程度にとどめますので、ご承知ください。

〔愛知県栄養士会定款〕

(目 的)

第3条 本会は、すべての人びとの「自己実現をめざし健やかにによりよく生きる」とのニーズに応え、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職業人としての倫理と、科学的かつ高度な技術に基づく、食と栄養の指導をとおして、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 栄養に関する啓発・普及に資する事業
- (2) 県民の栄養改善を通して健康増進及び疾病予防に資する事業
- (3) 障がい児・者及び傷病者の特性並びにライフステージに応じた栄養の改善に資する事業
- (4) 管理栄養士・栄養士の資質の向上に資する事業
- (5) 管理栄養士・栄養士に対する職業紹介をする事業
- (6) 栄養に関する調査及び研究に資する事業
- (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業

【意 見】

意見1 栄養ケア・ステーションの運営委員会の再編（案）について

スポーツ栄養委員会を事業部に位置付けることで、本来の目的に沿った公益1事業に専念できることから、現実的で望ましい再編（案）であると思います。

〔回答〕

心強いご意見をありがとうございます。

2026年のアジア競技大会を控えているところでもありますので、再編がいい成果につながるよう取り組んでいきたいと思えます。

意見2 資料4 令和6年度事業計画（案）について

I基本方針の上から8行目および下から7行目の「栄養士・管理栄養士」と「管理栄養士・栄養士」の並びについて、統一されると良いと思えます。

〔回答〕

ご意見ありがとうございます。

この表現につきましては、日本栄養士会の表現に合わせ「管理栄養士・栄養士」に統一しておりますが、確認漏れでした。「管栄栄養士・栄養士」に統一修正を行います。

【その他】

その他1 資料4 令和6年度事業計画（案）のII重点項目に掲げられている「栄養指導プログラム（仮称：ADA学び直しプログラム）」の早期実現を期待します。

〔回答〕

心強いご意見をありがとうございます。

本会活動の魅力を感じる一つになるよう取り組んでいきたいと思えます。